



和泉市事業者支援金

募集期間

2020年7月10日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言に伴う影響等を受け、国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金（大阪府・市町村共同支援金）又は休業要請外支援金の対象とならない市内事業者に対して、市内経済の活性化を図ることを目的として、和泉市事業者支援金を交付します。

支援内容

▼交付額

- ・市内事業者 1事業者につき一律 10万円
※支援金の交付は、1事業者につき1回となります。

- ・宿泊業者1施設につき、1室あたり5,000円で100万円を上限とします。

(注意)宿泊業者とは、市内に所在する宿泊施設の営業に関し、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可又は住宅宿泊事業法第3条第1項の届出のいずれかを受けた又は行った法人又は個人をいいます。

対象者の詳細

▼対象要件

「市内事業者」の区分

- ・国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金または休業要請外支援金の対象でない、または対象となる見込みがないこと。
- ・令和2年4月又は5月の売上が前年同月対比で30%以上50%未満減少しており、かつその売上減少額が10万円以上である市内事業者。

「宿泊業者」の区分

- ・令和2年4月または5月の売上が前年同月比で30%以上減少している宿泊事業者であること。

※その他要件については、募集要領をご確認ください。

対象地域



お問い合わせ

▼「市内事業者」の区分

【和泉市事業者支援金コールセンター】

設置期間 令和2年6月1日（月曜日）から令和2年7月10日（金曜日）まで

対応時間 土・日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで

電話番号 0725-51-7898

▼「宿泊業者」の区分

【和泉市環境産業部 産業振興室商工観光担当】

対応時間 土・日祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時15分まで

電話番号 0725-99-8123

※電話の掛け間違いにご注意ください。

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金